

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （森林管理プロジェクト用）

プロジェクトの名称：

長野県 根羽村森林組合による間伐事業を用いた温室効果ガス吸収プロジェクト
～ 健全な森林づくりによる地球温暖化防止と持続可能な山村社会を目指して ～

プロジェクト 実施者名	根羽村森林組合
----------------	---------

妥当性確認申請日 平成 27 年 11 月 25 日

プロジェクト登録申請日 平成 28 年 2 月 23 日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	ネバムラシンリンクミアイ
	根羽村森林組合
住所	長野県下伊那郡根羽村 407-10

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	ネバムラシンリンクミアイ
	根羽村森林組合
住所	長野県下伊那郡根羽村 407-10

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2～4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	長野県 根羽村森林組合による間伐事業を用いた温室効果ガス吸収プロジェクト ～ 健全な森林づくりによる地球温暖化防止と持続可能な山村社会を目指して ～	
目的	根羽村の95%を占める森林を適正に間伐することにより、森林の健全な育成を図り、CO ₂ 吸収量を増やし地球温暖化防止に寄与する。また、過疎化・高齢化が進む当村において、当プロジェクトを実施することにより基幹産業である林業の活性化が図られ、同時に雇用の場の確保による若者定住が促進され持続可能な村づくりに寄与する。	
概要	<p>根羽村森林組合は、森林整備から木材の加工・販売まで一貫して取り組む「トータル林業」を実践している。この取り組みは、川上から川下をつなぎ、顔の見える安心・安全な山づくり・家づくりを進めていこうとするものである。J-クレジットの販売先としては、矢作川水源の村である根羽村の下流域にあたる自治体・工務店等を予定している。上流域によるクレジットの販売と下流域の自治体・工務店等による購入を通して、上下流が連携して地球温暖化防止に取り組む。同時に、健全な森林づくりによるクレジットの販売により、山村の貴重な財源を確保し、持続可能な山村社会の確立を図る。</p> <p>また、J-クレジットによる収入は、その一部を森林所有者に還元し、森林整備費や管理費として活用し、より充実した森林育成の強化を図る。</p> <p>また、適地適木の観点から地形によって細かく樹種を植栽しており、小班内で樹種による林境の不明瞭な箇所がある。その際は吸収量として保守的な樹種・林齢を設定している。</p> <p>なお、モニタリングエリア（NO.127～130）は、スギ・ヒノキが地形によって混交しており、吸収量として保守的な観点から代表樹種をスギに設定している。その一方で、主としてヒノキが植栽されているため、周辺のヒノキのモニタリングエリア（NO.123,126等）を代表するモニタリングプロットとしてモニタリングエリア（NO.127～130）にヒノキのプロットを設置している。</p>	
プロジェクト実施場所	市町村	長野県下伊那郡根羽村
	場所 ※1	1, 2, 4, 44, 56, 71, 72林班

※1 「○林班～○林班」、「○○事業区」等と記載するとともに、森林計画図等の図面を添付する。

2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前のプロジェクト実施地の状況※1) :

森林の現況

根羽村は長野県の最南端に位置しており、古くから林業に熱心に取り組んでいる。

元々は村有林の比率が高かった根羽村だが、明治期から村有林を村民に無償で貸付たり、分収林化などして全世帯が山林所有者となり、森林組合の組合員となっている。(一戸当たり約 5.5ha の山林を所有。)

根羽村の総面積は 8,995ha で、うち森林面積は 8,515ha となっており、総面積の 95% を占めている。森林の内訳は、公有林 4,188ha、私有林 4,327ha となっており、人工林率は 72% である。樹種別では、スギ 2,993ha、ヒノキ 2,532ha、アカマツ 412ha、カラマツ 234ha で、針葉樹林が 74% を占めている。

経営計画の全体の現況は以下の通り

齢級	項目	樹種							合計
		スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	その他針	その他広	その他	
3	面積 ha		1.43						1.43
	材積 m ³		82						82
4	面積 ha		0.43				2.64		3.07
	材積 m ³		34				74		108
5	面積 ha		0.23				1.07		1.30
	材積 m ³		21				48		69
6	面積 ha	0.26	3.55						3.81
	材積 m ³	59	491						550
7	面積 ha	2.49	4.70						7.19
	材積 m ³	699	724						1,423
8	面積 ha	10.67	15.42				0.21		26.30
	材積 m ³	3,119	2,803				16		5,938
9	面積 ha	16.94	22.44	7.03	0.10	0.15	3.70		50.36
	材積 m ³	5,411	4,559	1,398	22	18	292		11,700
10	面積 ha	33.98	7.16	3.95			7.31		52.40
	材積 m ³	12,472	1,662	810			682		15,626
11	面積 ha	66.85	5.20	4.58	3.50		19.39		99.52
	材積 m ³	26,726	1,289	1,005	785		1,959		31,764
12	面積 ha	49.22	3.56	8.73	1.15	1.78	12.54		76.98
	材積 m ³	20,999	982	2,008	308	298	1,274		25,869
13	面積 ha	25.67	1.62	2.56			7.63		37.48
	材積 m ³	11,145	447	632			881		13,105
14	面積 ha	8.23	2.56	2.19			10.69		23.67
	材積 m ³	3,875	779	558			1,298		6,510
15	面積 ha	11.38	4.86	0.90			1.35		18.49
	材積 m ³	5,396	1,435	239			178		7,248
16	面積 ha	7.82	3.63				3.26		14.71
	材積 m ³	3,871	1,198				431		5,500
17	面積 ha	1.50	1.21				0.41		3.12
	材積 m ³	814	403				54		1,271
18	面積 ha	1.28	0.67						1.95
	材積 m ³	643	212						855
19	面積 ha	0.09		0.09					0.18
	材積 m ³	43		25					68
20	面積 ha	0.36							0.36
	材積 m ³	173							173
21	面積 ha	1.69	0.52						2.21
	材積 m ³	812	189						1,001
22	面積 ha					0.12			0.12
	材積 m ³					35			35
23	面積 ha	0.39	0.10						0.49
	材積 m ³	187	32						219
24	面積 ha								0.00
	材積 m ³								0
25	面積 ha								0.00
	材積 m ³								0
26	面積 ha								0.00
	材積 m ³								0
27	面積 ha			0.25					0.25
	材積 m ³			75					75
その他	面積 ha							6.91	6.91
	材積 m ³							0	0
合計	面積 ha	238.82	79.29	30.28	4.75	2.05	70.20	6.91	432.30
	材積 m ³	96,444	17,342	6,750	1,115	351	7,187	0	129,189

クレジット発行対象地の現況は以下の通り

齢級	項目	樹種		合計
		スギ	ヒノキ	
6	面積 ha		1.02	1.02
	材積 m ³		161	161
7	面積 ha	0.63	0.35	0.98
	材積 m ³	212	91	303
8	面積 ha	0.79	1.41	2.20
	材積 m ³	233	242	475
9	面積 ha		8.86	8.86
	材積 m ³		2,157	2,157
10	面積 ha	3.27	20.19	23.46
	材積 m ³	1,288	4,822	6,110
11	面積 ha	4.52	4.05	8.57
	材積 m ³	1,726	1,217	2,943
12	面積 ha	9.27	6.58	15.85
	材積 m ³	3,511	2,144	5,655
13	面積 ha	4.19	3.10	7.29
	材積 m ³	1,617	1,184	2,801
14	面積 ha	0.40		0.40
	材積 m ³	48		48
15	面積 ha	0.02		0.02
	材積 m ³	5		5
合計	面積 ha	23.09	45.56	68.65
	材積 m ³	8,640	12,018	20,658

※1 森林の現況、森林タイプ（人工林・天然林等）別、樹種別、齢級別の面積と蓄積等について情報を表などにまとめ説明すること。また、間伐対象林についても同様の表と文章を作成すること。なお、説明には数値を用い、具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

（プロジェクト実施後のプロジェクト実施地の状況 ※2）：

林分状況に応じた計画的な生産間伐・保育間伐を行う。本数間伐率は概ね 30%とし、35～40 年生までは保育間伐を中心に実施して健全な森林育成により CO₂ の吸収量を高め、40 年生以上の林分については、林分状況に応じて生産間伐により木材の活用を図り、CO₂ 固定に努める。

なお、間伐については、伊那谷地域森林計画書における間伐指針表に基づき実施する。標準的な地位Ⅱの場合は下記に示すとおり。

主伐期 85 年、間伐実施間隔 5～34 年（林齢による）、定性間伐を基本とする。

※2 対象林において、森林経営計画又は森林施業計画に基づいた施業の方針について、主伐実施時期、間伐実施間隔、植栽樹種、定量／定性間伐の区分、間伐率等の内容を、数値を用いて具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

2.3 プロジェクト要件への適合

<p>プロジェクトの実施日 ※1</p>	<p>■平成 25 年 4 月以降に実施されたプロジェクトである □平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けていない ※2 □平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3</p>
<p>追加性</p>	<p>■追加性を有している ※4</p>

※1 「プロジェクトの実施日」とは、森林経営計画又は森林施業計画に基づく適切な施業又は森林の保護（森林の巡視等を含む）を実施した日を指す。

※2 【FO-002（植林活動）について】平成 25 年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 【FO-002（植林活動）について】オフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「平成 25 年 4 月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。

※4 【FO-001（森林経営活動）について】追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.1）に示すこと。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	FO-001 ver. 2.1
	方法論名称	森林経営活動

3.2 方法論の適用条件への適合

条件 1	■ 適合している	説明：本プロジェクト計画地は森林法第 5 条に定められる森林である。
条件 2 ※1	■ 適合している	説明：森林経営計画単位で申請。 (認定番号、認定者、認定期間) 根羽村 24-3、根羽村、H25.4.1～H30.3.31(1,2 林班) 根羽村 25-3、根羽村、H25.12.1～H30.11.30(4 林班) 根羽村 26-2、根羽村、H26.5.1～H31.4.30(44 林班) 根羽村 25-1(変 1-26)、根羽村 H25.6.15～H30.6.14 (56 林班) 根羽村 26-1、根羽村、H26.5.1～H31.4.30(71 林班) 根羽村 24-2(変 1-25)、根羽村、H25.4.1～H30.3.31 (72 林班)
条件 3 ※2	■ 適合している	説明：主伐地がないため、累計で正。
条件 4	■ 適合している	説明：プロジェクト実施地において、経営計画に基づく間伐が計画されている。
条件 5	■ 適合している	説明：プロジェクト実施地において、土地転用は計画されていない。

※1 【FO-001（森林経営活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。

※2 【FO-002（植林活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。計画が認定されていない場合は、モニタリング報告書に記載すること。

3.3 モニタリング・算定方法

プロジェクト実施後吸収量		
主要／付随的	吸収活動	温室効果ガスの種類
主要	地上部バイオマス吸収量	CO2
主要	地下部バイオマス吸収量	CO2

プロジェクト実施後排出量		
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類
主要	該当なし	CO2
主要	該当なし	CO2

4 吸収計画

認証対象期間 ※1	2015年 4月 1日 ~ 2021年 3月 31日 (6年 0ヶ月)				
吸収計画※2	年度	ベースライン 吸収量	プロジェクト 実施後吸収量	プロジェクト 実施後排出量	吸収量
	平成 25 年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	平成 26 年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	平成 27 年度	0 t-CO2	265.8 t-CO2	0 t-CO2	265 t-CO2
	平成 28 年度	0 t-CO2	262.3 t-CO2	0 t-CO2	262 t-CO2
	平成 29 年度	0 t-CO2	245.7 t-CO2	0 t-CO2	245 t-CO2
	平成 30 年度	0 t-CO2	241.5 t-CO2	0 t-CO2	241 t-CO2
	平成 31 年度	0 t-CO2	231.5 t-CO2	0 t-CO2	231 t-CO2
	平成 32 年度	0 t-CO2	224.0 t-CO2	0 t-CO2	224 t-CO2
	合計	0 t-CO2	1,470.8 t-CO2	0 t-CO2	1,468 t-CO2

※1 認証対象期間は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日から平成 33 年 3 月 31 日までの間で設定すること。

※2 吸収量の算定方法については、別紙 A.2 に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、Jークレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	総務課
モニタリング担当者 ※1	森林整備課

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<p>(1) 測定機器の維持・管理 測定機器の維持・管理は、調査実施者がそれぞれの機器の取扱説明書に基づいて使用前に実施するものとする。</p> <p>(2) データの確認 測定データの確認：モニタリング担当者が確認し、更にデータ管理者が実施する。 吸収量算定の確認：モニタリング担当者が確認し、更にデータ管理者が実施する。</p> <p>(3) 情報管理 記録の保管は、データ管理者が行うものとする。吸収量算定は、検証機関等が確認できるように、モニタリング記録と合わせて一定期間保存する。</p> <p>(4) 森林の巡視体制 次の体制にて森林の巡視を実施する。 責任者：参事 担当者：森林整備課</p>
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u>10</u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。その際、森林管理のための巡視を行う体制を明記すること（森林の巡視とは、一般的に、森林の保全管理及び森林の産物の盗採、林野火災等の森林被害の防止及び発見のために、定期的及び必要に応じ森林において行うもの）。

※2 原則認証対象期間終了後 10 年間とする。

6 特記事項

6.1 吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

吸収量に影響を与える可能性のあるリスクがあるか <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、プロジェクト吸収量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	気象災害（水害・風害・雪害・凍害・干害等）、森林火災、獣害等が想定される。森林の巡視を定期的に行うことで、被害の早期発見に努め、被害の拡大を防止する。

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。 <input type="checkbox"/> 登録している (類似制度名：_____) 類似制度での認証予定期間：_____) <input checked="" type="checkbox"/> 登録していない
--

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものではない。 <input type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものである。
--

6.4 認証対象期間の設定について

認証対象期間の前後の年度に、主伐の実績又は計画はないか。 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 有の場合、認証対象期間は、クレジットを過大に発生させる目的で、主伐の時期を意図的に避けて設定していないか。 <input type="checkbox"/> 意図的に避けたものではない (設定の考え方：_____) (例) 森林経営計画の計画期間を認証対象期間としている
